

荷役作業で死亡災害連続発生

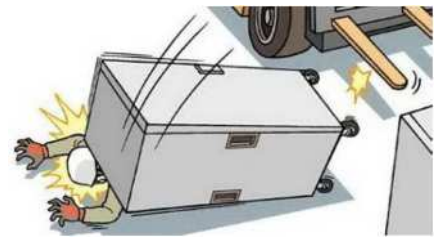
徳島労働基準監督署管内の事業場に関連して発生した平成 31 年以降の**死亡災害 4 件の全てが荷役作業**に関する災害であり、特に本年 6 月以降は **3 件もの死亡災害が集中して発生**しています。

徳島署管内の荷役作業時の死亡災害発生状況

	発 生 年 月	災 害 の 概 要
1	R 元年 12 月	木材チップを積み込んだトレーラーの荷台上（高さ 3.6メートル）でシート掛け作業中の被災者が墜落した。
2	R 2 年 6 月	フォークリフトによりトラックの荷台に積み込み中のコンクリート板が倒れ、荷台上でフォークリフトの誘導をしていた被災者を巻き込んで地面に落下し、被災者が下敷きとなった。
3	R2 年 10 月	フォークリフトによりトラックの荷台に積み込み中の鉄骨が倒れ、荷台上でフォークリフトの誘導をしていた被災者を巻き込んで地面に落下し、被災者が下敷きとなった。
4	R2 年 10 月	トレーラーからの原木の荷下ろし作業にあたり、地上でトレーラーのスタクションの解除操作をしていた被災者が荷台から落下した原木の下敷きとなった。

荷役作業にかかる労働災害では、**保護帽の非着用、荷の下への立ち入り**又は安全対策や作業位置などを定めた「**作業計画**」の**未作成**などの問題が認められています。

特に、フォークリフト、トラックを含む車両系荷役運搬機械を用いて作業を行う場合（陸運事業者と荷主等において荷役作業を共同で行う場合を含む）は、**作業指揮者の選任、保護帽の着用指示や誘導者の位置の指定**を含む**作業計画**の作成を徹底してください（作業計画例は裏面参照。）。



フォークリフト作業計画様式

https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/library/miyazaki-roudoukyoku/kijun/forklift_02.doc



陸上貨物運送事業における重大な労働災害を防ぐためには

https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/loading_2016_10.pdf



本リーフレットに関するお問い合わせ等は
徳島労働基準監督署安全衛生課までお願いいたします。 電話 088-638-2683

フォークリフト作業計画

(労働安全衛生規則第151条の3に基づく)

社内審査 確認印	事業主	安全管理者等	作業指揮者	フォークリフト 運転者

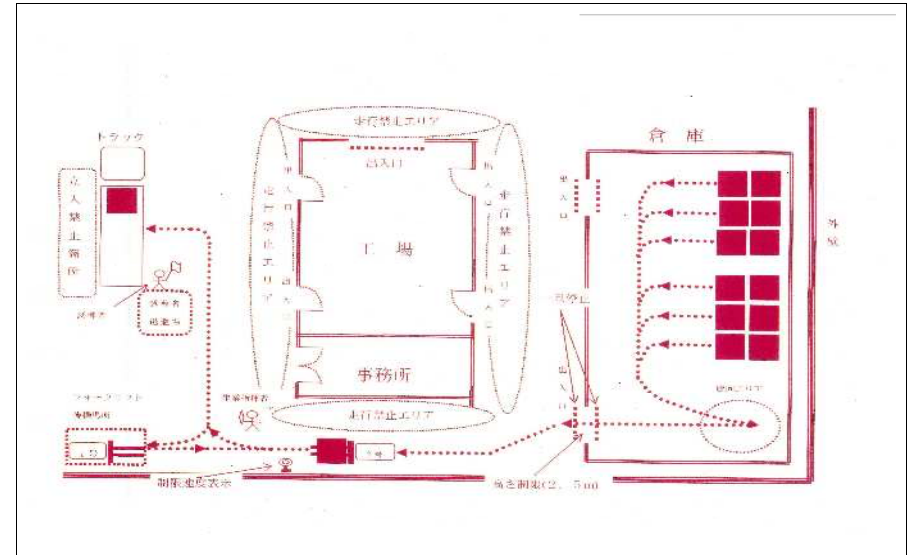
1.作成年月日	平成18年10月15日	2.計画作成者		3.作業名	大豆コンテナのトラック荷台積み込み作業	
4.作業の具体的内容 (荷の運搬工程等を記入する)	倉庫コンテナ取り降ろし バック走行 旋回エリアで方向転換 倉庫出口一旦停止(ミラー確認) 前進走行(制限速度遵守) 作業指揮者指示確認 右折 誘導者指示確認 トラック積み込み バック走行 待機場所へ 別リフト通過後倉庫へ前進走行 倉庫入口一旦停止(ミラー確認)					
5.実施期間	平成18年10月20日(月)曜	平成18年10月22日(水)曜	6.作業人数	5名		
7.作業時間	0 2 4 6 8 10 12 14 16 18 20 22 24					
8.荷	品名	荷姿	形状	個数	1個の重量	
	大豆	箱(コンテナ)	四角柱	1回当たり20個	1.5トン	
9.荷の状況	イ.はい積 ロ.バラ積 八.その他()		移動させる距離 (30)m			
10.作業指揮者 (安衛規則第151条の4)	氏名	職制上の地位	当該作業の経験年数	フォークリフトの知識		
		作業班長	20年	有・無		
11.フォークリフト 運転者	氏名	技能講習修了番号	資格取得年月日	当該作業の経験年数		
		第1234号	平成10年10月1日	8年		
		第5678号	平成8年8月1日	10年2ヶ月		
12.フォークリフトの 種類・能力・ 点検状況	車両番号	能力 (最大荷重)	作業開始前 点検状況	月例検査実施状況 (安衛規則第151条の22)	特定自主検査実施日 (安衛規則第151条の21)	
	GTR-5837 (1号車)	2100kg	良・否	平成10年10月1日	平成18年6月20日	
	GTR-1017 (2号車)	2100kg	良・否	平成10年10月1日	平成18年6月20日	
			良・否	平成 年 月 日	平成 年 月 日	
13.パレット等の 能力・点検状況	荷の重量に応じた十分な強度		割れ・ひび・変形の有無		釘等突起物の有無	
	良・否		良・否		良・否	
14.作業場所状況 (作業図に必要に 応じて記入する)	作業場所の広さ	イ.十分に広い ロ.広い 八.やや狭い ニ.非常に狭い				
	路面状況	舗装 砂利敷 土間		場所区分		
	坂道等傾斜	有・無		イ.屋内のみ ロ.屋外のみ 八.屋外		
	走行路幅員狭小箇所	有・無		高さ制限箇所		
	路肩危険箇所	有・無		一旦停止の必要箇所		
	障害物	有・無		明るさ		
		明るさ		イ.明る ロ.少し暗い 八.暗い		
15.制限速度 (安衛規則第151条の5)	当該作業に係る場所の地形・地盤の状態等 に応じた適正な制限速度			当該作業場所における制限速度掲示の有無		
	(20)km/時			有・無		
16.誘導者	配置の有無	氏名	合図の定め	退避場所		
	有・無		有・無	有・無		

17.フォークリフト作業図

フォークリフトの運行経路を図示すること

周辺労働者の立入禁止箇所及びフォークリフトの走行禁止箇所を具体的に記載すること

各種標識・一旦停止・作業指揮者及び誘導者の配置場所を記入すること



18.作業開始前・作業中の留意事項と確認(この欄はフォークリフト運転者が記入)

留意事項	確認欄
保護帽・安全靴等保護具を正しく着用する	✓✓
シートベルトを着用する	✓✓
フォークリフト運転技能講習修了証を携帯する	✓✓
作業開始前点検を確実にを行う	✓✓
作業場で定められた制限速度以内で走行する	✓✓
他の作業者に接触するおそれのあるときは、立入禁止にするか、誘導者を配置する	✓✓
走行時は、進行方向及び側方の安全を常に確認する	✓✓
フォークまたは荷の下に作業者を立ち入らせない	✓✓
許容荷重を超えた荷を積載しない	✓✓
急発進・急停車・急旋回をしない	✓✓
運転席を離れるときは、作業や通行の障害とならないよう駐車する。鍵を必ず抜くこと。	✓✓
駐車ブレーキを確実にかけ、輪止めをする	✓✓
運転中は乗車席以外に人を乗せてはならない	✓✓
フォークの上に人を載せて昇降機として使用してはならない	✓✓
フォークの先端をてこ代わりに使用したり、他の車両を押ししたりしてはならない	✓✓

19.関係労働者への周知 誘導者 倉庫作業者 トラック運転手 工場作業者 事務員

